明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成28年
2月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六七〇五号から第六七二四号まで
号外　第二二号から第四五号まで　特第五号から特第八号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◇　1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

◎凡例

法律

	日	号外	ページ
八　公職選挙法の一部を改正する法律	三 24		三

政令

三四　児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令	三 24		三
三五　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う内閣府関係政令の整備に関する政令	三 24		四
三六　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令	三 24		四
三七　金融商品取引法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	三 24		七
三八　金融商品取引法施行令等の一部を改正する政令	三 24		七
三九　電気通信事業法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	三 24		一〇
四〇　電気通信事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	三 24		一〇
四一　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令及び検疫法施行令の一部を改正する政令	五 特5		一
四二　南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令	一五		二
四三　電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令	一七 34		二
四四　介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令等の一部を改正する政令	一九		二
四五　地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	二四 40		二
四六　非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令	一九		三
四七　電気事業法等の一部を改正する等の法律の一部の施行期日を定める政令	二四 40		二
四八　電気事業法等の一部を改正する等の法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	二四 40		三
四九　電気事業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う経過措置に関する政令	二四 40		五
五〇　労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令	二四 40		七
五一　絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令	二四 40		八

条約

三　理事会の改革に関する国際通貨基金協定の改正	二四 40		一〇

最高裁規則

一　裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	一		二

内閣官房令

○内閣官房			
一　国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令	一九		四

府令

○内閣府			
四　保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令	二		一
五　金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令	三 24		一一
六　不当景品類及び不当表示防止法施行規則	五 27		一
七　警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令	一八		二